

## 平成26年5月14日発生 山田町・宮古市林野火災について(その2)

### 1 路網概要図の作成

平成26年5月28日に現地調査した際、山麓付近は利用可能であっても、途中から森林にかえり廃道状態となっている作業路が確認できた。

廃道状態の路網は、樹木が繁茂するため、直接的に防火帯として機能することは難しいが、稜線付近へのアクセスや復旧対策に有効だと感じた。

そこで、罹災区域内の作業道や作業路の防災面で果たした役割を検証するとともに、今後の現地調査や復旧計画策定の参考とするため、6月18日と25日に現地調査を実施し、路網概要図を作成した(図)。

路網概要図では、作業道(普通自動車を想定)、作業路(クローラを想定)、歩道毎に通行可と要整備に分けて状態を凡例表示するとともに、土砂流出防止対策の参考とするため、治山堰堤

も図示した。

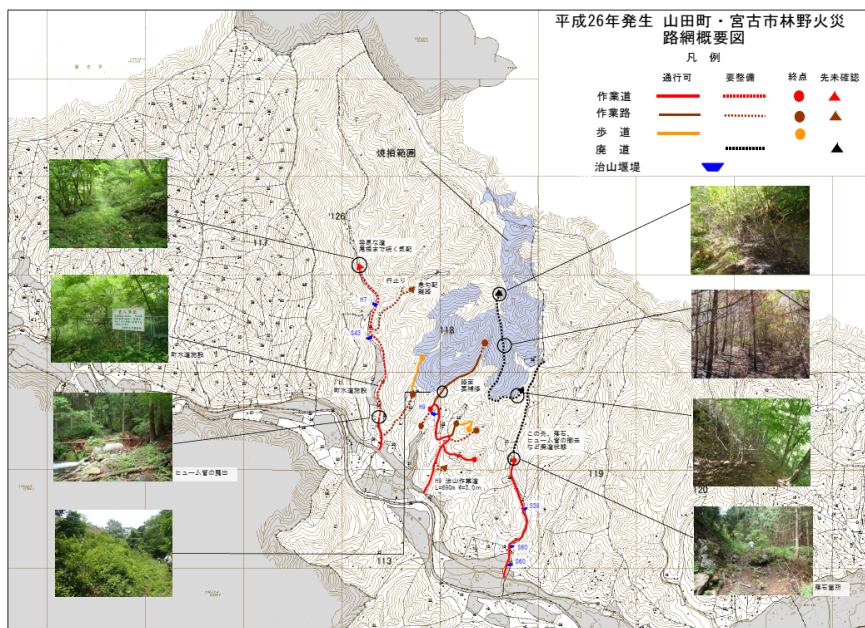
### 2 考察

路網概要図の作成により、歩道、作業路、廃道の一部が延焼ラインと一致することが確認され(写真)、徒歩等による消火活動が歩道等を拠点として行われたことが推察された。



(写真) 廃道と延焼ライン

また、治山事業で整備した作業道は、法面保護や路面排水も施工され、維持状態も良く、罹災中心域へのアクセス路として重要な役割を果たしたことが分かった。



(図) 路網概要図

以上のことから、作業道や作業路を通行可能な状態に維持することは、直接的、間接的に被害面積を抑制するものと再認識したところであり、今後の森林整備にあたって、林内路網及び歩道の整備並びに維持管理の重要性について反映させていきたい。